

2 0 2 5 年度実施方針

スタートアップ支援部
海外展開部

1. 件名

基盤技術研究促進事業

2. 根拠法

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法(平成 14 法律第 145 号)
第 15 条第 11 号

3. 背景及び目的

基盤技術研究は、その成果が我が国の国民生活、社会経済活動の基盤を成すばかりでなく、革新的な技術体系をもたらし、新規市場の創出等様々な波及効果が期待できる知的資産を生み出すものである。特に我が国における産業の国際競争力の低下が強く懸念される中、その要となる産業技術力の強化には、知的資産及び産業フロンティア開拓の源である基盤技術研究を強力に推進することが不可欠の課題となっている。このためには、我が国の試験研究活動の大半を占める民間における基盤技術研究の強化、とりわけ明確な目的をもった基礎研究の強化を図ることが極めて重要な課題となる。しかしながら、その一方で基盤技術研究は、特にリスクが高く、民間企業単独で取り組むことが困難であり、その成果が開花するまでには一般的に相当規模の投資と相当程度の期間を要するものであると考えられる。

本事業は、民間企業において行われる優れた鉱工業基盤技術研究に対し、これを支援し、促進することにより、我が国の鉱工業基盤技術の向上及びその成果普及を図ることを目的として実施する。

また、当該分野の国際協力を積極的に推進し、科学技術の進歩及び経済の発展に寄与することを目的として、鉱工業基盤技術に関する研究に携わる海外の研究者を我が国に招へいする。

4. 事業内容

4. 1 事業概要

(1) 基盤技術研究促進事業（民間基盤技術研究支援制度）

2025年度は実施しない。

(2) 海外研究者招へい事業（STeP JAPAN）

海外の研究者を受け入れて共同研究等の実施を希望する民間企業（以下、「受入機関」という。）を通じて招へい研究者を公募し、高い知見を有する専門家により構成される審査委員会の意見を聴取した上で、優秀かつ適切であると認められた研究者を海外から招へいする。

4. 2 事業方針

(1) 基盤技術研究促進事業（民間基盤技術研究支援制度）

2025年度は実施しない。

(2) 海外研究者招へい事業（STeP JAPAN）

① 2024年度採択分

2025年1月に招へい者を決定。

② 2025年度採択分

< 提案要件 >

ア. 提案者（受入機関）

招へい研究者と鉱工業基盤技術に関する試験研究を共同で行うことを希望する国内の民間企業。

イ. 招へい研究者

次の各号のいずれにも該当する者

[1] 受入機関において、一定期間（原則12か月以内） 研究することが可能である者。

[2] 鉱工業基盤技術に関し優れた識見を有し、我が国の博士号に相当する学位を有している、又はこれと同等の研究能力を有すると認められる者。

[3] 招へい期間が原則として2026年度内に開始されること。

[4] 招へい者所属機関は招へい者が招へい期間中に来日できる旨の確約書を提出できること。

ウ. 審査項目

評価項目	評価基準
① 招へい研究者の適格性	・ 提案基盤技術研究に関して優れた見識を有すること。 ・ 我が国の博士号に相当する学位を有するか、又はこれと

	同等の研究能力を有すると認められること。
② 受入機関の 適格性	・ 基盤技術に関する試験研究を行う国内の民間企業であること。 ・ 当該海外研究者と共同で研究開発を行うこと。 ・ 当該海外研究者の適切な受入体制が構築されていること。
③ 研究内容の 評価指針	・ 当該研究の基盤技術強化への貢献度。 ・ 当該研究成果の活用に関する方向性。

<支給条件>

ア．実施期間

原則 12 か月以内(原則として 1 機関 1 名の受入)

イ．規模

招へい費用（渡航費、支度料、滞在費（クラス A：22000 円／日、クラス B：17000 円／日（※））、保険料、国内出張費（クラス A：合計 30 万円、クラス B：合計 25 万円まで）を支給。

※ クラス A：優れた研究業績を有する研究者又は高度な専門知識を有する者。

（例えば、大学教授又はこれに準ずる職位にある研究者。）

クラス B：上記以外の研究者又は専門知識を有する者。

ウ．採択予定件数

新規採択予定：採択予定件数は定めず、新規採択分予算に応じ、研究内容の優れているものを採択する。

エ．本年度事業規模

15 百万円

事業規模については、変動があり得る。

4. 3 これまでの事業実施状況

(1) 基盤技術研究促進事業（民間基盤技術研究支援制度）

① 実績額及び件数の推移

（金額の単位：億円）

年度	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
実績額	126	102	104	96	72	27	3	21
採択件数	33	33	17	-	-	-	-	1
応募件数	314	284	252	-	-	-	-	1

2009	2010	2011	2012	2013	2014～ 2024	計
134	88	48	12	1	0	834
-	-	-	-	-	-	84
-	-	-	-	-	-	851

注)H13 の 126 億円のうち、100 億円は基本財産

②継続・終了実績

年度	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
継続件数	33	66	83	75	62	31	3	1
終了件数	-	-	-	8	13	31	28	3

2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015～ 2024	計
1	1	1	1	1	-	-	
-	-	-	-	-	1	-	84

注) 終了件数とは前年度末に終了した件数

(2)海外研究者招へい事業 (STeP JAPAN)

①実績額及び件数の推移

(金額の単位：千円)

年度	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
実績額	1,656	4,055	6,428	3,121	0	3,341	0	2,194
採択件数	1	2	3	1	0	2	0	2

2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
2,323	5,563	6,602	6,600	2,300	12,290	3,930	1,952	8,457
2	2	1	1	1	3	1	2	2

2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024		計
0	6,571	4,512	0	1,059	3,984	0		86,938
0	2	2	0	3	1	0		34

5. 事業の実施方式

5. 1 実施体制 (スキーム図)

(1)基盤技術研究促進事業 (民間基盤技術研究支援制度)

2025年度は実施しない。

(2) 海外研究者招へい事業 (STeP JAPAN)

別紙 1 のとおり。

5. 2 公募

(1) 海外研究者招へい事業 (STeP JAPAN)

① 公募する媒体

「国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）ホームページ」で行う他、他機関のホームページ等に掲載する。

② 公募開始前の事前周知

公募開始前に NEDO ホームページで行う。

③ 公募時期・公募回数

2025 年 6～9 月に公募実施予定。

④ 公募期間

原則 60 日間以上とする。

5. 3 採択方法

(1) 海外研究者招へい事業 (STeP JAPAN)

① 審査方法

外部有識者による事前書面審査を経て、採択審査委員会により決定する。

② 公募〆切から採択決定までの審査等の期間

公募〆切日に関わらず、年度内に採択する。

③ 採択結果の通知

採択結果については、NEDO から提案者に通知する。なお、不採択の場合は、その明確な理由を添えて通知する。

④ 採択結果の公表

採択案件については、提案者の名称、招へい者の名称・概要を公表する。

6. その他の重要事項

6. 1 企業化状況報告及び収益納付

(1) 基盤技術研究促進事業（民間基盤技術研究支援制度）

基本契約に基づく試験研究終了年度の翌会計年度以降、毎年過去 1 年間における企業化状況についての報告書（企業化状況報告書）を委託先又は権利承継先より提出させるとともに、必要に応じて状況調査によるフォローアップを行い、改善点、実用化及びビジネスマッチング等の助言を行うことによって、収益が生じたと認められる場合は納付態勢を実施する。また、企業化状況報告書により、知的財産権によって収益が生じたと認められる場合は、委託先又は権利承継先より収益納付額報告書を提出させ、実地調査において納付額を確定し、機構に収益納付させる。企業化状況報告書及び収益納付の対象期間は、原則として基本契約に

基づく研究開発終了の翌年度から10年間（条件により、最大で15年間まで延長）とする。収益納付額は2007年度までの採択事業については収益を基にして算出するが、2008年度以降の新規採択事業については売上を基に算出することとする。

なお、委託研究成果については、様々なビジネスマッチングを促進することで、社会への発信、ひいてはビジネスマッチングをきっかけにした収益納付へとつなげていく。

※終了研究テーマは、2003年度が8件、2004年度が13件、2005年度が31件、2006年度が28件、2007年度が3件、2013年度が1件、合計84件である。

6. 2 国庫納付

（1）基盤技術研究促進事業（民間基盤技術研究支援制度）

基盤技術研究促進勘定において、償還期限を迎えた保有有価証券に係る政府出資金については、順次、国庫納付を行うこととする。

7. スケジュール

7. 1 本年度のスケジュール

（1）基盤技術研究促進事業（民間基盤技術研究支援制度）

2025年度は実施しない。

（2）海外研究者招へい事業（STeP JAPAN）

2024年度採択分（2025年度実施予定分は、2024年度中に採択）

2024年6月 2025年度実施事業公募開始

2024年10月 公募締切（応募1件）

2025年 1月 鉱工業分科会・合同審議委員会

7. 2 来年度の事業実施にかかる公募について（予定）

（1）海外研究者招へい事業（STeP JAPAN）

2026年度実施事業の公募を2025年度中に採択決定する。

8. 実施方針の改訂履歴

（1）2025年2月 制定

海外研究者招へい事業 (STeP JAPAN)

実施体制 (スキーム図)

